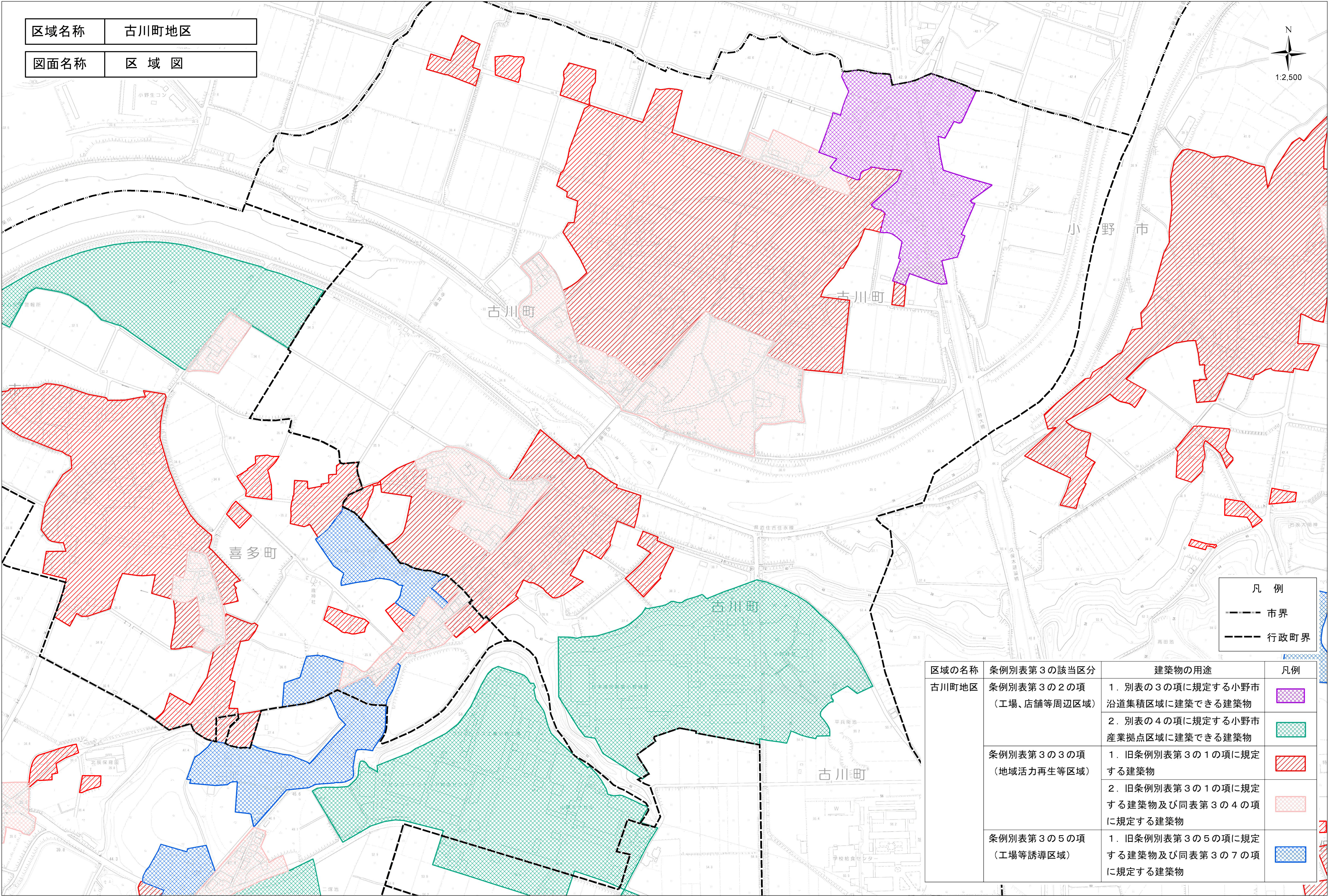


区域名称	古川町地区
図面名称	区 域 図



凡 例
市界
行政町界

区域の名称	条例別表第3の該当区分	建築物の用途	凡例
古川町地区	条例別表第3の2の項 (工場、店舗等周辺区域)	1. 別表の3の項に規定する小野市沿道集積区域に建築できる建築物	
		2. 別表の4の項に規定する小野市産業拠点区域に建築できる建築物	
	条例別表第3の3の項 (地域活力再生等区域)	1. 旧条例別表第3の1の項に規定する建築物	
		2. 旧条例別表第3の1の項に規定する建築物及び同表第3の4の項に規定する建築物	
	条例別表第3の5の項 (工場等誘導区域)	1. 旧条例別表第3の5の項に規定する建築物及び同表第3の7の項に規定する建築物	

※区域界の内にある農用地区域、甲種農地、第1種農地及び森林法で指定した保安林等(保安林、保安林施設)は区域内から除く